

# いなかがだて

田舎館小学校6年 小野 舜さん 書

2010 第648号

## 輝きを放つ、 匠の業

1月2日、田舎館地区の刀匠中畑貢さんが日本刀の打ち初めを自宅鍛冶場で行いました。この日は妻のユキ子さん、孫の新一さん、廣斗さんとともに、伝統的な装束を身にまどって「折り返し鍛錬」と呼ばれる作業を行いました。大槌たまはがねで玉鋼を叩く「カーン、カーン」という音が響き渡り、鮮やかに火花が飛び散る様子はまさに神秘的な光景です。

### 今月のおもな内容

村議会12月定例会	2
話題いろいろ	6
お知らせ	10
戸籍の窓	12



広報の早期配布にご協力をお願いします。

# 村議会12月定例会

12月11日から16日まで第3回田舎館村議会定例会が開かれました。15日には阿保淳之進議員、相馬繁議員、鈴木和久議員、福地誠議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

## 村議会一般質問

**阿保 淳之進 議員**

**問** ①行財政の使用許可について 文化会館4階（ふるさと体験室）を新設の時から村では（株）アイナックに村条例で使用許可を出しているが毎年どのような形態で貸出しているのか。

**答**（教育課長） 使用許可を与えたいきさつですが、ふるさと体験室は小中学生の学習の場あるいは庁舎、文化会館

### 可決された主な案件

#### 予算関係

- ・平成21年度田舎館村一般会計補正予算
- ・平成21年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算
- ・平成21年度田舎館村下水道事業会計補正予算

#### その他

- ・津軽広域連合規約の一部変更について

を訪れた村民が憩える場所として整備したもので、建築当初は管理に要する経費を考慮してセルフによるお茶等の提供を検討しましたが、アイナックが職員を派遣し住民によりよいサービスを提供したいという申し出があったことから平成7年8月、村財務規則第九十八条第一項第一号の規定により行政財産の使用許可を、同規則第二百四十三条により物品の貸付をしたものであります。許可の条件等として、①使用許可する物件名を明記したこと。②使用期間は翌年の3月31日までの単年度の許可であること。③使用料については、村行政財産の使用料徴収条例第五条第四号を適用し施設の使用料及び光熱水費等の加算金は免除する。また物品の貸付料は財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例第七条を適用し無償とする。④使用許可の取り消し、第三者への貸付禁止、施設・物品の管理及び損害賠償等の条件を付して許可してきたものであります。これら

の許可条件には大きな変更はなく現在に至っていますが、平成14年度からは使用期間について、4月1日から翌年3月31日までを原則とするが、アイナックから使用しない旨の意思表示をするまで同一条件で貸与するという事に変更しています。

**問** ②普通財産の無償貸付又は減額貸付について

**答**（ア）畑中保育所用地20年無償貸付、アパート用地2ヶ所16年無償貸付が村条例の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第四条第一項に合わないのではないかと。又その根拠は。

**答**（村長） 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第四条第一項によると、普通財産は、次の各号の一に該当するときは、これを無償又は時価よりも低い価格で貸付けることができるとしており、第四条第一項第一号により、他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用、又は公益事業の用に供するときとなつて

おります。（株）アイナックは、奨学資金貸付事業を行っており、公共的団体に該当すると思われるため、無償で貸与しているところとす。

**問**（イ）村でアパートの管理運営費が予算計上されているが、その根拠は。

**答**（村長） 過去の議会で定住促進のため村より建設依頼をし、その損失補償については議決されています。また、その事務管理運営費についても、村で補助することとし、その金額については、協議により決定することとし、火災保険料13万5千円、管理費一戸につき1万円の16万円とし、合計で29万5千円を補助しているところとす。

**問** ③債務保証及び損失補償について

**答** 第3セクターは村と農協、商工会、個人が出資している（株）アイナックがありました。その時、村の株50万円（50.5%）保有していたが現在は0です。村で債務保証及び損失補償に関わっているが村民の理解は得られるのか。村長の考えは。

**答** (村長) 村でアイナックに  
対して行っているのは、損失  
補償でありますが、この損失  
補償は過去の議会で議決され、  
適法に処理されているものと  
考えます。

### 相馬 繁議員

①平成22年度予算編成につ  
いて

**問** (ア)平成22年度予算編成を  
どのように考えているか。

**答** (村長) これまで取り組ん  
できた歳出削減計画の方向を  
変えずに、創意工夫をもって  
限られた財源の重点的かつ効  
率的な活用を各課長に指示し  
てきたところであり、村民各  
位並びに議員の皆様にもご理  
解いただきたいと思えます。

**問** (イ)各種団体の補助金削減  
を元に戻しては如何か。また  
更なる事業仕分けを行っては  
如何か。

**答** (村長) 財政的には無理で  
あるうと思われ、時期尚早で  
はないかと考えます。事業仕  
分けは財政の健全化を目指し、  
本年度中に「田舎館村行政改

革大綱」及び「仮称歳出削減  
プラン」の策定を予定してお  
り、検討すべき事項は検討し  
ていきたいと考えます。

②災害時要援護者の任意登録  
の推進について

**問** 村長の見解は。

**答** (村長) 本年度中に「田舎  
館村災害時要援護者避難支  
援計画」を策定する予定で  
す。この中で避難者支援希望申出  
書の提出を広報等により募る  
予定をしており、多くの方に  
登録していただきたいと考え  
ます。

③経理処理について

**問** (ア)村の経理処理の実態は。  
預け、差し替えはないか。

**答** (村長) 経理処理について  
は適正に処理されていると考  
えており、預け、差し替えは  
ないものと思っています。自  
主的な調査体制についても設  
けることは考えておりません。

④入札の透明化について

**問** (ア)一部高い落札率をどの  
ように考えているか。

**答** (村長) 工事設計用の積算

根拠となる労務単価等は公表  
されており、積算ソフトを活  
用することにより、精度の高  
い積算も可能であり、予定価  
格に近い価格で応札、落札し  
たものと考えております。

**問** (イ)入札は適正に行われて  
いるか。

**答** (村長) 適正に行われてい  
ると思っております。

**問** (ウ)入札の透明化対策と、  
一般競争入札の意向は。

**答** (村長) 一般競争入札及び  
総合評価方式も含め、検討し  
て参りたいと考えております。

⑤一部職員の接客態度と資質  
低下について

**問** (ア)接客態度の苦情をどの  
ように受け止めているか。

**答** (村長) 非常に残念であり、  
深く反省しております。

**問** (イ)資質向上対策をどのよ  
うにお考えか。

**答** (村長) 今後、あいさつや  
来客者への声かけなど、職員  
の接遇態度向上、研修の実施  
を含め真摯に取り組んでいき  
たいと思えます。

⑥垂柳高畑地区の道路建設陳  
情の対応と高畑遺跡調査につ

いて

**問** (ア)陳情書に対しどのよう  
な対応をしてきたか。

**答** (村長) 事業化されていな  
い状況を鑑みると総合的に判  
断して事業化にならなかった  
と思われま。

**問** (イ)今後の高畑計画と発掘  
調査の見通しは。

**答** (村長) 現在の財政状況を  
考慮すると、当面事業化は無  
理であろうと考えます。

**問** (ア)教育長 道路建設計画が  
なければ考えておりません。

⑦田舎館音頭の制定について

**問** 田舎館音頭を村の音頭と  
踊りとして制定しては如何か。

**答** (村長) 踊る人、愛好者の  
方々が、制定しなくても楽し  
んでいたければよいのでは  
ないかと考えます。

⑧村の行政諸点について

**問** (ア)村の中学生の虫歯の実  
態と虫歯治療推進対策、それ  
に対する村の助成は如何か。

**答** (教育長) 平成21年度は未  
処置と処置完了者を合わせた  
罹患者は26人中135人です。虫  
歯推進対策としては、受診の  
すすめの通知、保健日より、

昼食後の歯磨き運動の展開等  
を行っております。補助対策  
については考えておりません。

**問** (イ)今年度の田んぼアートの  
をどのように評価しているか、  
またこの観光資源を活用した  
村の活性化対策は如何か。

**答** (村長) 見学者の声を聞く  
と、今までにない高い評価を  
していただいたと確信してい  
ます。活性化対策は関係機関  
等と協議しながら観光協会の  
ような団体を組織して、村を  
活性化したいと考えます。

**問** (ウ)村の雇用状況と対策は。

**答** (村長) 先行き不透明で非  
常に厳しいと認識しています。  
雇用対策は離職を余儀なくさ  
れた非正規労働者、中高年の  
失業者に対して6ヶ月間の短  
期雇用ですが、緊急雇用創出  
事業で対応したいと考えます。

**問** (エ)資源回収常設の回収状  
況と役場駐車場以外の設置計  
画は如何か。

**答** (村長) 回収状況は順調で、  
今後の設置については川部地  
区、光田寺地区に1ヶ所ずつ  
設置したいと考えております。

**問** (オ)美しい里田舎館村をめ

ざす具体策は。

**答** (村長) 主要村道を中心に草花を植栽して、「アートの花道街道」として整備したいと考えております。

## 鈴木 和久議員

①川部駅の活用について

**問** (ア)川部駅東側地区の遊休地を活用する考えはないか。

**答** (村長) 川部駅周辺の整備ということで第4次田舎館村総合振興計画に掲げており、駅東側の利活用として駅利用者のための駐輪場及び駐車場の整備等を検討しております。また、駅の利便性をさらに向上させるため、JRに対して駅東側への連絡通路等の整備を要望しているところです。

村とJRが連携し整備することで、駅の利用がしやすい環境になると思われることから、駅東側への整備計画案を策定し、JRに対し連絡通路等の整備を、引き続き要望していきたいと考えております。

**問** (イ)平成22年の新幹線開業に合わせ、五能線沿線の自治

体発展のためにも、川部駅への特急を停車させる運動を展開する必要があると思うが、実施する考えはないか。

**答** (村長) 県知事が会長となり、市町村長、議長会、各種団体で組織されている、青森県鉄道整備促進期成会という組織があります。会では、JR東日本並びにJR北海道及びJR貨物に対し毎年、要望活動をしており、新幹線開業効果を津軽地方へも波及させるため、「特急つがる」の利便性の高いダイヤ設定、五所川原方面へのリレー列車の整備、川部駅の利便性の向上を要望しております。これらの実現に向けこれからも引き続き要望していきたいと考えております。

**問** (ウ)今までに、JR東日本に対して要望・陳情はなかったのか。

**答** (村長) 前段でお答えしたとおり、要望は行っております。

②下水道事業について

**問** (ア)今後において下水道料金の値上げはあるのか無いのか。

**答** (村長) 今後の経済情勢に変動がなければ、下水道料金値上げについては当面考えておりません。

**問** (イ)下水道事業会計の今後の見通し(5年間)とその対応策について。

**答** (村長) 今年度中に経営健全化計画を策定し、その計画に基づき下水道事業の経営健全化に取り組み、平成27年度を目標に資金不足額の解消を目指したいと考えています。

③新型インフルエンザ等について

**問** (ア)村内の新型インフルエンザの発生状況と予防接種の状況は。

**答** (村長) 小中学校の12月3日現在の罹患者数は、田舎館小学校、男27名、女16名、計43名、罹患率は29%。西小学校、男20名、女8名、計28名、罹患率は20%。光田寺小学校、男25名、女21名、計46名、罹患率は51%。小学校合計17名、罹患率は31%。田舎館中学校、男53名、女38名、計91名、罹患率は40%となっております。

次に保育園の12月5日現在の罹患者数ですが、光田寺保育園、男4名、女2名、計6名。畑中保育所、男10名、女8名、計18名。田舎館保育園、男4名、女1名、計5名との報告を受けております。予防接種の状況は、10月19日から医療従事者、11月2日から妊婦、基礎疾患を有する者、12月7日から乳幼児、小学校低学年と順次接種が行われています。村では接種対象者には、予約に関する医療機関への問い合わせ時期、及び接種が受けられる月日について、毎戸配布、回覧、個別通知などを行い周知に努めております。接種者数については、市町村ごとの接種者数の集計が行われていないため把握できておりません。

**問** (イ)今後に向けた新たな対策について検討しているのか。

**答** (村長) 12月25日からは1歳未満の保護者の接種が、さらに、来年の1月8日からは小学校高学年及び中学生の前倒しでの実施が決定しており、個別でも接種は受けられます。

が、村では小学校高学年及び中学生の集団接種を行うことで作業を進めています。また、1月18日から、その後65歳以上の高齢者が予定されています。これまでも、チラシを毎戸配布し村民に予防等のお願いをしてきましたが、11月下旬から12月にかけて小学生及び中学生の患者数が多く、学

年及び学校閉鎖の措置をとって対応してきました。県全体の患者数が11月下旬に再び増加傾向にあり、そのピークがいつになるのか予想しにくい状況にあります。今後、どの年齢層に広がっていくのか状況を見ながら対策を検討していきたいと考えております。村民の皆さんには引き続き予防等に努めていただくようお願いいたします。

## 福地 誠議員

①来年度予算編成について

**問** (ア)財政が厳しい状況ではあるが村民に希望をあたえる何らかの政策を考えているのか。



# 話題いろいろ

## 功績をたたえて



平成21年度村表彰式と平成22年新年互礼会が1月4日、村文化会館と中央公民館で開かれ、約100名が参加しました。長年に渡り学校歯科医、納税貯蓄組合長、消防団員、交通指導隊員として、村発展のために尽力された方々へその功績をたたえて表彰状及び感謝状が贈呈されました。参加者たちは、お互いの労をねぎらいながら、新年を迎えるにあたり決意を新たにしていました。

## 男衆がゆく!!



1月1日、八反田地区で毎年恒例となっている年縄奉納「裸参り」が行われました。雪が舞い、凍てつくような寒さの中、集まった有志が八反田会館を出発し、太鼓とほら貝を鳴り響かせながら威勢良く八幡宮まで練り歩きました。全長21.5メートルの年縄と紅白のお供えもちを八幡宮に奉納し、今年の無病息災、五穀豊穡を祈願しました。

## 二十歳の門出



田舎館村成人式が1月10日、村文化会館ホールで行われ、対象者105名のうち84名が出席しました。式典では新成人を代表して阿保卓史さんが「自分の可能性を信じ、助け合いの心を持って力強く生き抜き、よりよい人生を開拓することを目指します」とはたちの誓いを述べました。式典後に行われた記念パーティーでは、恩師や友人との久しぶりの再会に笑顔をみせていました。

## 初土俵です



田舎館小学校と田舎館中学校の新春合同土俵開きが1月7日、田舎館小学校敷地内の巨茨稽古館で行われました。高校生OBも含めた12人が神前に向かって祈願した後、シコ踏みや股割り、ぶつかりげいこに取り組み汗を流しました。力士達は、今年一年のより一層の活躍を誓いながら、真剣に初稽古に励んでいました。

## うどんづくりに挑戦



西児童クラブの児童が1月13日、西小学校家庭科室でうどん作りに挑戦しました。保護者を含め約30人参加し、講師の花田一雅さんの指導のもと、児童は交代で生地をのばし、それを製麺機に入れてクルクルと回してうどんの麺を作る作業を行いました。その後、児童たちは自分たちで作ったうどんを食べて大満足したようです。

## 寒げいこに打ち込む



1月11日、田舎館中学校アセンブリーホールと村中央公民館で田舎館剣友会主催の「鏡開き」が行われました。今年初めての練習に参加した23人の小中学生たちは、厳しい寒さの中、気合いの入った大きな声を出して練習に精を出しました。練習後は中央公民館で恒例のもちつきを行い、それぞれが今年の目標達成を誓いました。

## 村の農業施策に理解を



農事連絡員会議が1月18日、役場委員会室で行われ、各集落の農事連絡員に委嘱状が交付されました。鈴木村長は「互いに協力して地域住民の理解を得ながら活躍してほしい」と挨拶しました。続いて担当者から平成21年度水田農業構造改革対策実施状況や平成22年産米の動向についての説明が行われ、農業政策に理解を求めました。

## 健康体操で健康増進



垂柳「お達者くらぶ」の健康体操教室が1月18日、垂柳公民館で行われました。参加した17名は血圧測定や体力測定をした後、健康運動指導士の木田久美さんの指導に耳を傾けながら、転倒予防につながる体操などをしました。冬期間は特に運動不足になりがちになるため、日頃の運動不足解消に役立った様子でした。

## 村行政にご理解とご協力を



1月21日、田舎館村行政連絡員会議が役場委員会室で行われ、各集落の行政連絡員に委嘱状が交付されました。鈴木村長は「村の財政状況はここ数年の集中改革プランにより少しずつ好転に向かっていますが、まだ予断を許すことのできない状況です。みなさんには不便な思いをさせていますが、その中でどうか地域のためにご尽力していただきたいと思います。」と挨拶し、村の行政運営への理解と協力をお願いしました。

平成22年の行政連絡員は次のとおりです。

▷小野育次郎(高樋)、工藤之義(十二川原)、太田秀作(枝川) 小野榮(垂柳)、齋藤光廣(田舎館)、阿保誠幸(八反田)、佐々木武信(畑中)、須藤金光(大曲)、田澤剛(諏訪堂)、齋藤昭實(大根子)、葛原久雄(豊蒔)、齋藤繁(大袋)、阿部正弘(川部・和泉)、竹内一雄(境森)、福土兼義(前田屋敷)、平澤健三(土矢倉)、岩谷金蔵(堂野前)、小山照男(新町)、中村勝一(東光寺)、金枝諒(二津屋)、中山照雄(高田)

## 『八反田のそば』を味わう



遊休農地を活用し、そばを栽培している八反田農地環境保全会が1月24日、今年で3回目となる「そば会」を八反田会館で開催し、約100人が参加しました。講師には佐藤誠治さんを迎え、昨年収穫されたそば粉を使ってそば打ち体験会を開催しました。参加者は、一生懸命自分で打ったそばの味に舌鼓を打ちました。

## 納期内納付100%をめざして



納税貯蓄組合長会議が1月22日、役場委員会室で行われ、平成21年度納付状況や平成22年度方針等について話し合われました。近年景気低迷による企業の業績不振等により、滞納者や滞納額等が増加傾向にあることから、村では税収の確保に向けて納期内納付の協力を呼び掛けました。

☺ 確定申告書を作成される方へ

国税庁ホームページの  
確定申告書等作成コーナーで  
申告書が作成できます！



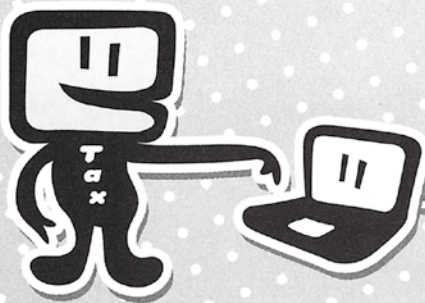
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

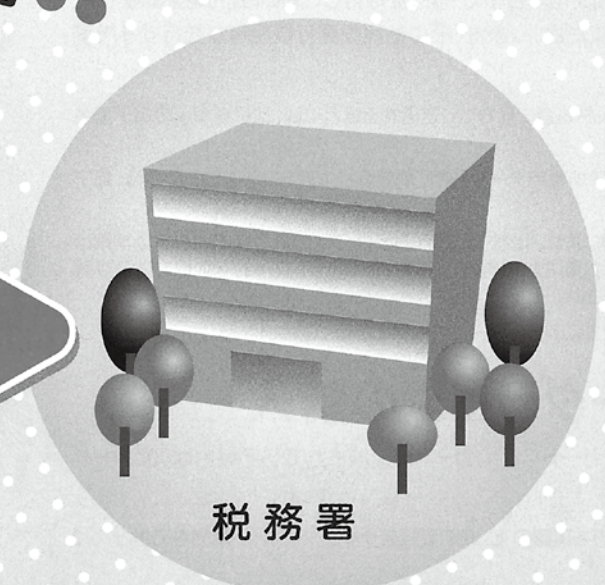
作成が終わったら

インターネットで送信

国税電子申告・納税システム <sup>イータックス</sup> e-Tax



作成した申告書等のデータは自宅から税務署に送信できます。



平成21年中の  
青森県内  
交通事故  
発生状況

**交通事故の発生状況**

発生件数 6,007 件 (前年比 △ 397件、△ 6.2%)  
 死者数 50 人 (前年比 △ 12人、△ 19.4%)  
 負傷者数 7,484 人 (前年比 △ 478人、△ 6.0%)

- 死者数は昭和41年以降で初めて60人を下回る。
- 死者数の対前年増減率は、都道府県別で全国ベスト6位。
- 発生件数、負傷者数は平成14年以降8年連続で減少。

**交通死亡事故の特徴**

1. 飲酒運転による死者の減少 (4人 前年比△4人)
2. 高齢死者の減少 (24人 前年比△9人)  
 高齢死者は減少したものの、全死者の約半数 (48%) を占める
3. 歩行中の死者の増加 (19人 前年比 + 2人)  
 19人中、高齢者は17人。高齢歩行者の死者は前年比+7人



## 指名競争入札参加資格申請のお知らせ

村では、平成22年・23年度指名競争入札参加資格審査申請書の受付をします。

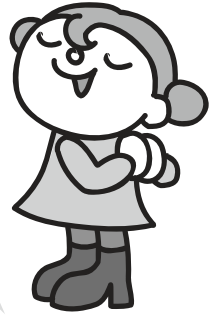
- 対 象** ①建設工事 ②測量・コンサルタント ③物品・製造・役務提供
- 受付期間** 3月10日(水)まで(土、日、祝日を除く午前8時15分～午後5時まで)
- 有効期限** 2年間(平成22年4月1日から平成24年3月31日)
- 提出書類** 競争入札参加資格審査申請書(国土交通省等統一様式による。A4ファイル綴じ)
- 提出先及び問い合わせ** 総務課管財係(内線221)  
ホームページ <http://www.vill.inakadate.aomori.jp/>

## 平成22・23年度 指名競争入札等参加資格審査申請受付要項

津軽広域水道企業団(津軽事業部・西北事業部)では、指名競争入札等参加資格審査申請の定期受付を以下のとおり実施します。

- 対 象** 当企業団が発注する下記業務の指名競争入札等に参加しようとする者及び随意契約の方法により契約の締結を希望する者
1. 建設工事の請負業務
  2. 測量・設計などの建設関連業務
  3. 製造の請負・物件の買入・その他の業務
  4. 業務委託
- 受付期間** 2月26日(金)まで(土、日、祝日を除く午前9時～午後4時まで)
- 有効期限** 2年間(平成22年8月1日から平成24年7月31日)
- 提出書類** 1. 建設工事の請負業務……………企業団様式他  
2. 測量・設計などの建設関連業務……………企業団様式他  
3. 製造の請負・物件の買入・その他の業務……………企業団様式他  
4. 業務委託……………企業団様式他  
フラットファイル(A4判S型・紫色)に綴り、表紙と背表紙に会社名を記入してください。  
企業団様式等については、ホームページからダウンロード出来ます。
- 申請方法** 持参もしくは郵送をお願いします。受付票が必要な場合は別途持参してください。  
(郵送の場合は、返信用封筒(切手貼付、宛先記入済のもの)を同封してください。)
- そ の 他** 受付期間終了後は、一切受付をしません。
- 提出先及び問い合わせ**  
津軽広域水道企業団  
【津軽事業部 総務課】 〒036-0342 黒石市大字石名坂字姥懐2 ☎0172-52-6033  
【西北事業部 総務課】 〒038-3131 つがる市木造千年33 ☎0173-42-7111  
津軽広域水道企業団ホームページ <http://www.net.pref.aomori.jp/tusui>

# お知らせ



お問い合わせの際は、  
各課の内線番号を  
お伝え下さい。

役場 ☎58-2111 (代表)

## 住民課だより

公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へお知らせ

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間とされています。

有効期間満了が迫っている方は、新しい電子証明書の発行(更新)の手続きが必要です。  
失効した場合には、国税の電子申告などの電子申請・届出に使うことができません。  
更新を希望する方は、住民課の窓口で手続きしてください。

## 総務課だより

1日1円で、ご家族に大きな安心を

平成22年度の交通災害共済加入予約受付が2月1日(月)から始まりました。不慮の事故に備えて家族そろって加入しましょう。

期間/平成22年4月1日～

平成23年3月31日

会費/年間1人 350円

申込方法/団体(集落、交通安全母の会、小・中学校、保育園等)で加入のとりまとめを行いますので、会費を添えてお申し込み下さい。  
また、一般加入は、総務課防災交通係で随時受け付けております。

・更新手続きを行った場合、新しい電子証明書の有効期間は手続きの日から起算して3年間です。  
・なお、現在の電子証明書が失効した後も、新しい電子証明書の発行を受けることができます。

▽問い合わせ/住民課住民係 (内線163・164)

## 農業委員会だより

農家相談を実施します

農地をめぐる紛争や悩みごとの相談をお受けします。お気軽にご利用ください。秘密は守ります。

○日時/2月19日(金)

9時から15時

○場所/中央公民館2階

(和会議室)

▽問い合わせ/農業委員会

(内線132)



## 建設課だより

井戸水認定人数等の変更届を忘れずに!

下水道を利用している方で、井戸水の認定を受けており、人数等に変更があった場合は届出が必要です。

井戸水を使用している方が人数や使用場所によって料金が決定されます。家族の転入や転入、出生や死亡等で人数の変更が生じた場合は、速やかに届出してください。お願いいたします。

▽問い合わせ/建設課下水道係 (内線233)

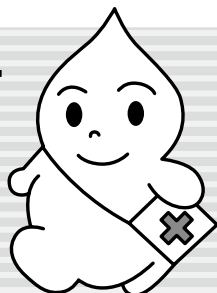
下水道への早期接続について

下水道施設は、生活環境の改善や環境保全の役割を果たすもので、各家庭から排出されるし尿や雑排水は、そのまま水路や河川へ流すと自然環境の破壊へつながるとともに、公衆衛生上好ましくありません。衛生的で快適な生活を送るために、また、みんなで生活環境・自然を守るために下

## 献血(全血)のお知らせ

○日時/平成22年3月10日(水)  
受付時間  
☆午前の部 10:00～11:30  
株式会社 丸勝小野商事  
☆午後の部 13:00～16:00  
田舎館村中央公民館

▽問い合わせ/厚生課環境衛生係(内線152)



青森県の献血キャラクター「フラット君」

水道供用開始された区域でまだ接続されていないご家庭は、早めに水洗化工事をし、下水道に接続してください。  
また、接続工事は村の指定工事業者が行うことになっており、書類作成、届出などの手続きをみなさまに代わって行います。お気軽にご相談ください。  
▽問い合わせ/建設課下水道係(内線233)

## 自動車の名義変更・廃車手続き 及び車検はお早めに

### 【車検は1ヶ月前から受けられます】

例年3月は、名義変更（移転登録）・廃車（抹消登録）・住所変更等（変更登録等）の手続きで、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃からは待ち時間が長くなり、申請者の皆様に大変ご不便をおかけしております。名義変更や廃車等の手続きは、できるだけ3月14日以前に手続きしていただくようお願いします。

また、3月は車検（継続検査）も大変混雑します。車検は1ヶ月前から受けられますので、3月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いいたします。

なお、自動車の登録手続きについてはテレホンサービス（情報案内）、検査の諸手続き及びユーザー車検の予約については電話予約等をご利用ください。

○登録窓口受付時間…平日 8時45分～12時、13時～16時  
(土・日・祝日は閉庁日です)

▷問い合わせ／東北運輸局青森運輸支局  
青森市大字浜田字豊田139-13  
テレホンサービス（情報案内）  
050-5540-2008  
ユーザー車検予約 050-5540-2108

## 安比スキーツアー参加者募集



☆☆☆ !! 会員も募集中 !! ☆☆☆

月 日 平成22年3月7日（日）  
日 程 役場出発【6：00】  
安比高原スキー場【8：00～15：00】  
役場到着【17：00】

対 象 者 小学生以上（小学生は、保護者同伴です）  
参 加 料 2,000円 当日徴収  
※リフト券代昼食代は別にかかります。

定 員 先着40名になりしだい締め切ります。

リフト券 ①大人（5時間券） 3,500円  
②シニア（5時間券） 2,600円  
③小中高生（5時間券） 2,200円

申込先及び  
問い合わせ 葛西修一（事務局）  
090-2024-0935

主 催 田舎館スキー倶楽部

## 身体障害者等に係る自動車税・ 自動車取得税の減免制度について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または、その方と生計を一にする方（もしくは常時介護者）が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、これらの手帳の交付を受けている方の障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により、自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。

詳しくは下記までお問い合わせください。

▷問い合わせ／中津地域県民局県税部 納税課  
☎32-1131（内線331・332）

## 今月は「省エネルギー月間」です

国では、毎月2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの意識啓発をはかっています。

限りあるエネルギー資源を大切にするとともに、地球温暖化を防止するため、私たち一人ひとりが、エネルギーを大切に使うように心掛けましょう。



\* 東北電気保安協会弘前事業所 ☎27-0862

